



e スポーツ講座～ゲームで介護予防～について

介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 2 号に掲げる一般介護予防事業として、電子機器を用いて行うエレクトロニック・スポーツ(e スポーツ)の体験会を行うことで、認知症予防や高齢者の引きこもり防止を支援し、その生活の質の向上に寄与することを目的として高齢者 e スポーツ体験会を開催します。

e スポーツは老若男女問わず行うことができ、認知症の予防において重要な社会参画を促すことが期待されます。

- 1 日 時 11 月 28 日(木)、12 月 3 日(火)、5 日(木)、10 日(火)午前 9 時 30 分から
11 時 30 分
- 2 場 所 寒川町役場 東分庁舎第 1 会議室、第 2 会議室
- 3 対 象 者 町内在住の 65 歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方(15 名程度)
- 4 一般向け募集 11 月 1 日(金)より申込開始(抽選)
申込期限 11 月 20 日(水)
- 5 実施内容 ☐e スポーツについての説明
☐事前アンケート、テスト(MMSE/TMT など)
☐ゲームの説明
☐ゲーム体験(ぷよぷよ、グランツーリスモ)
☐ミニ大会
☐体幹トレーニング
- 6 担 当 課 高齢介護課

問い合わせ先
健康福祉部高齢介護課 課長 三橋健一郎 ☎0467(74)1111 内線 130